

倒壊、住民の死傷を生じた。

2 千島方面の状況

北千島方面に於ては、昭和二十年に入つて以来、絶えず、米潜水艦の跳梁駭躍並爆撃を蒙り、将兵は緊張の中に八月を迎えたが、八月十二日始めて、ソ側と思われる艦艇から射撃の洗礼を受け、続いて、十四日、カムチャヤツカ半島の南端ロバトカ岬の長射程砲は、指揮の間に在る千島列島最北の古守島に対し火を吹いた。

仍つて、網島及幌筵を守備する第91師団（師団長、堤不夷貴中将）は、満洲及樺太方面に於ける対ソ戦の成行きを注視しつつ、作戦準備を固めて居たが、八月十五日、予期せざる終戦の放送を耳にし、将兵等しく懐嘆の涙に暮れたのであつた。

師団長は、十七日、方面軍司令官の訓示並已むを得ざる自衛行動の範囲内に戦闘行動を中止すべき命令を下達した。

西人月十八日午前一時半頃、ソ軍は、再び「ロバートカ岬」の長射程砲による射撃に次いで占守島北端に上陸作戦を開始した。茲に於て、該方面の部隊は、自衛の為応戦に努めたが、ソ軍は、払曉頃迄に連次地歩を拡大した。師団長は、此の状況を知り、先づ、占守島南端の部隊中歩兵一大隊、戦車一中隊をして当面の敵を攻撃せしめ、引継き、戦車一連隊、歩兵一大隊、工兵一大隊をして反撃を行わしめた。

戦車才十一連隊長池田來男大佐は勇躍先頭に立つて突進し、払曉頃以来、戦車連隊は逐次戦闘に加入し、先遣歩兵と協力して敵を攻撃した。然るに、當時濃霧深く、各所に混戦を惹起し、池田連隊長以下多數の戦死者を出したが、後続諸隊の到着と共に、一挙にソ軍を水際に撃滅する態勢となつた時、方面軍から、重ねて即時戦闘中止の作戦命令が下り、茲に、十八日午後四時、師団長は停戦を命令し、その交渉の為、軍使（長・長嶋大尉）を派遣して、両軍共先づ停戦。次いで、武器の授受を行う件について、協議した。然し、翌十九日になるも軍使は届来せず、敵の戦闘態勢は一向に緩和せられないのに、師団長は重ね

て、柳野少将（歩兵第七三旅団長）に柳岡参謀長以下を附し、敵方に使せしめた。

然る處、その帰來後の説明によると、敵の態度は甚だ高圧的で、炮達軍事的に我方を圧迫せんとする空気が窺われたので、更に、柳岡参謀長を敵方に訴達して、ソ軍指揮官に対し、ソ軍に於て今后戦闘行動に出来る場合、日本軍は炮達武力を以て自衛行動を探るべき旨を通達した處、八月二十日、柳岡参謀長等軍使一行は、ソ軍側将校數名と共に帰来し、爾后、相互折衝の上、二十三日には、先づ停戦、然る后武器の引渡しを行うと言う我方の考え方を実施に移すことが出来ることとなり、兵團主力は、早くも二十五日迄に武器の引渡しを終了した。

而して如上の戦闘による戦死者は百七十有余を越え、又、相当の生死不明者を出したが、武器引渡し後、ソ軍は直ちに作業大隊を編成し、從来の組織を破壊する態度に出て、その調査を許さなかつた。

以上の如き経緯を辿つた后、八月二十一日、オ九十一師団長は、ソ側の要求により、幕僚を帶同し機動連絡在るソ駆逐艦に赴き、軍團長

タネチヨ少将以下と会見し、日本軍の配備その他について説明し、且つ、懇談を交えた。

かくて、占守・幌筵兩島所在部隊の武器引渡は二十四日迄に概了した。

当時、現地には、日魯漁業関係の職員労務者その他、その婦女子が約二百数十名居たが、師団長は、ソ連軍進入の後の事態を慮り、八月十九日小船二十余隻に分乗せしめ身一つで、急遽北海道に脱出させたが、幸い漫霧に紛れ、十数日の后、全部北海道に安着し、ソ軍の毒牙から免れることが出来た。

尚、如上、北千島に対するソ軍の行動並才九十一師団の自衛戦闘に關し、才五方面軍司令官は、十八日、中央に対し、

今十八日未明占守島北端に敵一現地の報告不明なるもソ軍なるが如し、一部上陸し、才九十一師団の一部も亦之を邀えて自衛的戦闘実施中なる處、敵は先に停戦を公表し乍ら、此の擧に出づるは甚だ不都合なるを以て關係機関より速に折衝せられ度上申す

と電報したので、大本當は、直ちに、マツカーサー司令部に宛て、才十二号電を以てソ連に対し至急停戦するよう指導あり度き旨申入れを行つた。

中千島に於ける松輪島の独立混成才四十一連隊及得撫島の独立混成才百二十九旅團は、共に、ソ軍の来攻を迎えることなく、終戦の命に接し、前者は八月二十五日、ソ軍車使を迎へ、直ちに局地停戦協定を成立せしめ、翌二十六日、武器を引渡し、又、後者は、八月三十一日自ら武装を解除した。

南千島の押捉・固後・志翁の各島は才八十九師團一師團長、小川権之助中将一が之を守備して居たが、何等波瀾の生することもなく、二十八日、ソ軍を迎へ、翌二十九日、十三時より、天寧に於て彼我首脳者会見し、他地区と全様なる諸事項の能、特に、
ノ日本軍船隻及航空機の來島を禁すること

支那の為日本軍兵営の建築は差支えないこと

支那住民は十九時より翌朝六時迄の間以外は、自由に行動することが出来る

支那地方警備の為日本軍憲兵の行動は差支えなく為之憲兵は将校以下
帶刀（剣）差支えないこと

支那軍の病院の继续差支えないこと
を協定し、天寧附近の才八十九師団主力は、二十九日、其他は概して
三十日に、武器の引渡しを概了した。

3. 北方移送並労務

樺太にあつては、武装解除後、北部の上敷香に才八十八師団の一部
約四〇〇〇名が、又南部の落合、豊原、大泊、真岡附近に同師団主力
の他、方面軍直轄部隊及航空の各一部約一四五〇〇〇名が集結したが、
九月三日以降連絡が杜絶し關係者を疎遠せしめた。